

## 公益財団法人郡山市健康振興財団情報セキュリティポリシー

公益財団法人郡山市健康振興財団（以下「当財団」という。）は、情報の適切な管理が重要な課題であることを認識し、利用者に安心して当財団をご利用いただくために、情報セキュリティに関する当財団の取り組み方針として「情報セキュリティポリシー」を宣言し、「情報セキュリティポリシー」及び別掲の「プライバシーポリシー」を順守します。情報セキュリティポリシーが対象とする情報資産は、当財団の事業活動において入手及び知り得た情報、並びに当財団が業務上保有するすべての情報を対象とします。

### 1. 情報セキュリティ管理体制の構築

当財団は、保有する全ての情報資産の保護及び適切な管理を行うため、情報セキュリティ委員会を設置するとともに各所属・課に情報セキュリティ責任者を配置することで情報セキュリティ対策をすみやかに実施できる体制を構築します。

### 2. 「情報セキュリティ最高責任者」の配置

当財団は、情報資産の保護及び適切な管理を行うため情報セキュリティ委員会を設置するとともに理事長を「最高情報セキュリティ責任者（CISO）」として配置します。

### 3. 内部規程の整備

当財団は、情報セキュリティに関する規程等を整備し、情報資産の保護及び適切な管理を行うための明確な方針・ルールを財団職員に周知徹底します。

### 4. 監査体制の整備・充実

当財団は、業務において情報セキュリティに関する法令、規程・マニュアルなどが順守され、有効に機能しているかを検証するため監査を実施します。

### 5. 適切な情報セキュリティ対策

当財団は、情報資産に係る不正アクセス・破壊・情報漏えい・改ざんなどの事故を未然に防止するため、組織的・物理的・技術的・人的安全管理措置の観点からセキュリティ対策を実施します。

### 6. 情報セキュリティリテラシーの向上

当財団は、全職員に対して、情報セキュリティリテラシーの向上を図るとともに、当財団の情報資産の適切な管理を実行するための教育・訓練を継続的に実施します。

### 7. 業務委託先の管理体制強化

当財団は、当財団から業務を委託する場合は、業務委託先としての適格性を十分に審査し、当財団同等以上のセキュリティレベルを維持するよう要請しています。また、これらのセキュリティレベルが適切に維持されていることを確認するために、業務委託先と秘密保持契約を締結します。

### 8. 継続的改善の実施

当財団は、以上の取り組みを定期的に評価、見直すことにより、情報セキュリティマネジメントの継続的改善を実施します。